



MIKI City Magazine

広報

みき

5

2020
No.901

新型コロナウイルス感染症に関する市の対策について

- 対応期間 5月6日(水)まで
(今後の状況により変更する場合があります)

【公共施設】

市の公共施設は屋内、屋外とも原則として閉鎖します。

【社会福祉施設など】

感染防止対策を徹底した上で事業を継続しますが、可能な限り自粛してください。

【自治会公民館】

緊急時を除き、閉鎖を要請します。

【市職員の勤務体制】

原則2交代制とし、土・日・祝日を含め隔日勤務とします。(窓口業務は通常通り月曜日から金曜日までです。なお、通常よりも窓口などの待ち時間が長くなる場合があります。)

【市立学校園など】別冊特集4ページをご覧ください。

問(市)危機管理課



特集

- 1 令和2年度当初予算の概要
- 2 第2期三木市創生計画を策定しました。

令和2年度の主要事業紹介

令和2年度の主な事業について、総合計画のまちづくりの3つのテーマに沿って紹介します。

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

① 結婚・出産・子育てを支えるまち

拡充 一時預かり保育の実施日・定員を拡大 【242万円】

保護者が通院やリフレッシュしたい時などに利用できる「一時預かり保育」の実施日を週2日から週3日に拡大するとともに、定員も6名から8名に増やします。



実施場所：児童センター
実施日：火曜：午後1時～4時
木・金曜：午前9時～正午

拡充 認定こども園などの副食費補助を拡充 【6,228万円】

国の幼児教育・保育の無償化の対象となっていない給食の副食費について、市独自に実施している補助額を増やすことで子育てにかかる負担を軽減します。



② 豊かな学びで未来を拓くまち

新規 GIGAスクール構想の実現 3月補正 ～1人1台タブレット～ 【1億8,340万円】

小・中・特別支援学校の全児童・生徒に一人一台のタブレット端末がいきなり活用できるよう、計画的に整備を進めます。

今年度は高速大容量の校内ネットワーク環境を整備します。



新規 学校再編に向けた準備 【2,178万円】

令和3年4月の統合に向けて準備を円滑に進めるとともに、小中一貫教育の導入に向けた研究・研修を行います。



③ 安心して暮らせるまち

新規 マイナンバーカード取得と利活用の促進 【727万円】

マイナンバーカードの取得と利活用を促進するため、市独自の自治体ポイント制度の検討を進めます。また、マイナンバーカードの普及に伴う利用者の増加に対応するため、証明書の自動交付機を増設します。



新規 医療的ケア児の支援体制の強化 【50万円】

専門の医療機関と連携した研修会や実習の実施により、医療的ケア児※②の受入施設の看護と支援の質の向上を図ります。



※②人工呼吸器管理や吸引、経管栄養等の医療的ケアを必要とする重症心身障害児

令和2年度 当初予算の概要

～新たな時代、三木創生ネクストステージへ向けた予算～

令和2年度は、新たに策定した三木市総合計画に基づき、「三木創生ネクストステージ」に向けた予算を編成しました。

問 (市)財政課

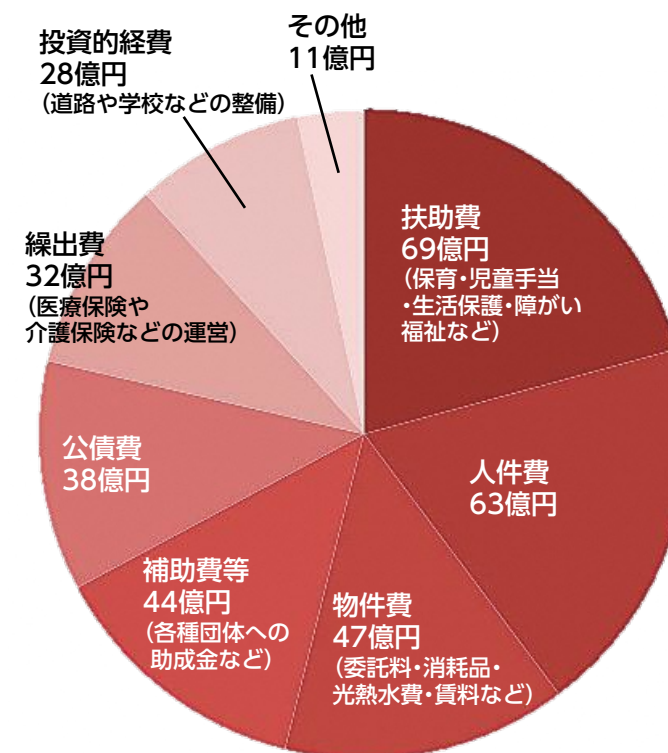
令和2年度予算の規模

区 分		令和2年度 当初予算 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	対前年比	
				増減額 (C) (A-B)	増減率 (C/B)
一 般 会 計		332億3,000万円	327億2,000万円	5億1,000万円	1.6%
特 別 会 計	国民健康保険	94億2,200万円	93億9,200万円	3,000万円	0.3%
	介護保険	69億9,600万円	69億8,500万円	1,100万円	0.2%
	農業共済事業※①		1億 800万円	△1億 800万円	皆減
	後期高齢者医療事業	14億3,400万円	13億8,600万円	4,800万円	3.5%
	学校給食事業	2億8,200万円	2億9,000万円	△800万円	△2.8%

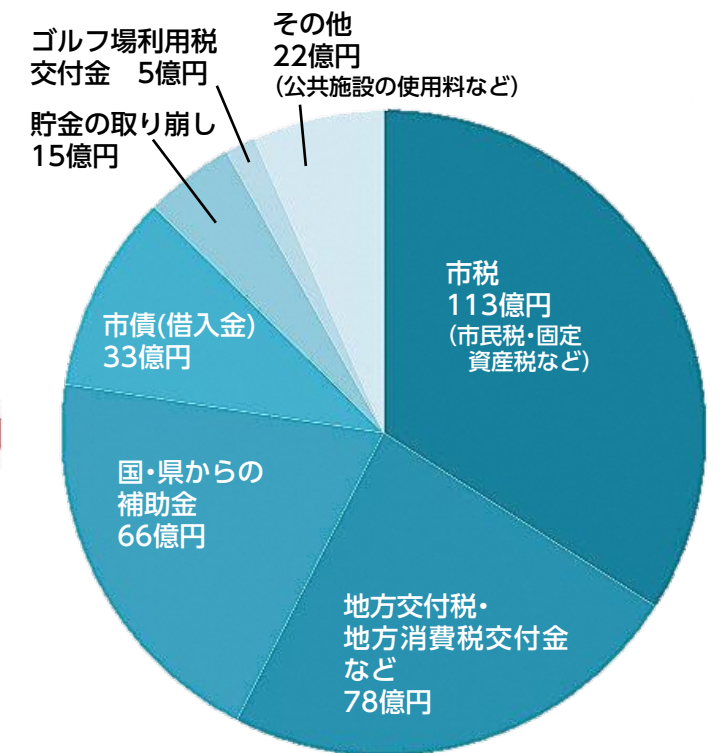
※①兵庫県農業共済組合への農業共済事業の一組合化に伴い、農業共済事業特別会計を廃止。

予算の内訳(一般会計)

一般会計の歳出(332億円)



一般会計の歳入(332億円)



3 いきいき輝く魅力づくり

① 地域資源で人を呼び込むまち

新規 自転車通行空間の整備 **【1億800万円】**

令和元年度に策定した「自転車ネットワーク整備計画」に基づいて、歩行者・自転車・自動車が適切に分離された道路整備とともに自転車を活用した市の活性化にも取り組みます。



新規 旧市街地の地域資源を活かしたまちづくりを推進 **【480万円】**

三木城址や旧玉置家住宅、三木金物、秋祭りなど旧市街地の歴史や文化などの地域資源を活用した魅力あるまちづくりを進めます。



② 地域の魅力を伝えるまち

新規 全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会を誘致 **【1,650万円】**

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会を毎年開催することで、「ゴルフのまち三木」の一層のブランド化を図ります。



継続 市史編さん事業 **【3,982万円】**

三木に息づく豊かな歴史や文化、伝統を後世に伝えるため、新たな三木市史の編さんを進めています。

今年度は志染編の発行を予定しています。



③ 地域の魅力を高めるまち

新規 SAKE selection2020への参画 **【100万円】**

世界のソムリエやバイヤーなどが集う「SAKE selection2020※③」の兵庫県開催に合わせ、日本酒や酒米に関するセミナーなどを開催し、国内外における新たな需要を創出し、さらなる山田錦の生産振興を図ります。

※③世界最大級のワインコンクール・ブリュッセル国際大会(CMB)の日本酒部門の審査会



新規 ひょうご情報公園都市の整備を促進 **【7,500万円】**

新たな雇用を創出するため、ひょうご情報公園都市次期工区整備の具体化に向け、三木東インターチェンジからのアクセス道路の予備設計などを行います。



2 安全・安心なまちづくり

① 暮らしに必要な環境を整えるまち

新規 公民連携による青山7丁目団地再耕プロジェクト **【0万円】**

青山7丁目に市と大和ハウス工業㈱が所有する約7haの土地を活用し、多世代の住民が快適で持続的に循環しながら住み続けられるまちづくりに取り組みます。



新規 神戸電鉄粟生線の増便 **【3,000万円】**

神戸電鉄粟生線の志染駅～三木駅区間の昼間時間帯(10時～14時台)を30分間隔の運行に増便し、利便性の向上を図ります。(11時～14時台の運行費用を市が負担する2年間の社会実験)



② 持続可能なまち

新規 三木山総合公園野球場に防球ネットなどを整備 **【1億900万円】**

三木山総合公園の野球場に防球ネットやスコアボードなどを整備し、安心・快適に利用できる施設に改修します。



新規 多文化共生社会の推進 **【240万円】**

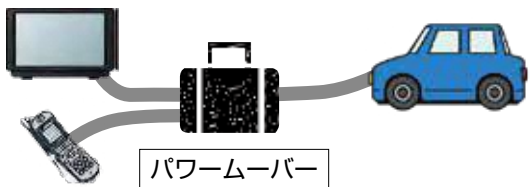
三木市で暮らす外国人住民は1,800人を超え、今後も増加することが見込まれるため、相談窓口へAI通訳機を導入するなど支援体制を強化し、安心して暮らせるまちの実現に向けて取り組みます。



③ 防災のまち

新規 災害時における避難所への電源供給用電気自動車を配備 **【1,610万円】**

豪雨等の災害で長時間の停電が発生した際に、避難所で必要な電源を確保するため、電源供給が可能な電気自動車を配備します。(平常時は公用車として使用。)



新規 消防指令システムの更新 **【3億7,000万円】**

車載カメラや三者間同時通訳など最新技術を搭載した消防指令システムを導入することで、現場状況を正確に把握し、より迅速かつ正確な消防指令体制を構築します。



※4 関係人口

地域に住んでいる「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる地域外の人々をさす言葉です。

※5 SDGs【えすでいーじーず】

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標。2030年を期限として掲げた17の目標で構成されています。



- 基本方針
①本市の人口ビジョンの実現に向け、SDGs※5の視点を取り入れ、地域資源や民間活力、関係人口※4を活かし、重点的、戦略的に人口減少対策に特化した施策を展開する。
- ②第2期三木市創生計画は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年計画とし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増を促す施策を実施する。



計画の目標と基本方針

● 目標

誇りを持って

暮らせるまち三木

施策の主なターゲット

人口減少対策に向け、施策のターゲットを明確化し、それに基づいた施策、事業を複合的に推進します。

総合戦略の5つの柱

本計画では、次の5つの政策の柱を設定し、総合戦略を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざします。

- 1 安心して働く環境を創る
○ゴルフを核としたまちの活性化
○既存産業振興
○新規企業誘致
○起業支援および事業承継
- 2 未来へ続く希望を創る
○未婚・晩婚化対策
○子育て支援
○教育
○移住支援
○情報発信
- 3 協働のまちを創る
○「生涯活躍のまち」構想
○健康寿命
- 4 持続可能なまちを創る
○都市政策
○環境政策
○公共交通
○連携および業務改革
○関係人口
○観光
- 5 多様性を認め合う社会を創る
○外国人住民との共生社会
○誰もが住みやすいまちづくり

成果指標	実績値	2025年3月末 数値目標	2030年3月末 数値目標
定住人口 (国勢調査)	77,178人 (2015年時点)	71,900人	67,500人
若年世代(20・30歳代) の社会増減率	▲1.5% (2014年時点)	▲1.0%	±0
若年世代(20・30歳代) の未婚率	20代 男84.1% 女78.0% 30代 男43.3% 女32.4% (2014年時点)	20代 男81.0% 女73.0% 30代 男37.5% 女27.5%	20代 男80.0% 女70.0% 30代 男35.0% 女25.0%
合計特殊出生率	1.14(2010年時点)	1.58	1.67

総合的な重要目標

第2期創生計画では、第1期創生計画に引き続き、次の4つを重要成果指標に定めます。

第2期三木市創生計画 を策定しました。

将来推計25%増の人口維持をめざします (2060年時点で5万人)

問(市)縁結び課 地方創生係

「第2期三木市創生計画」の全文は、市ホームページからご覧いただけます。

三木市人口(兵庫県推計値)と 社人研推計との比較

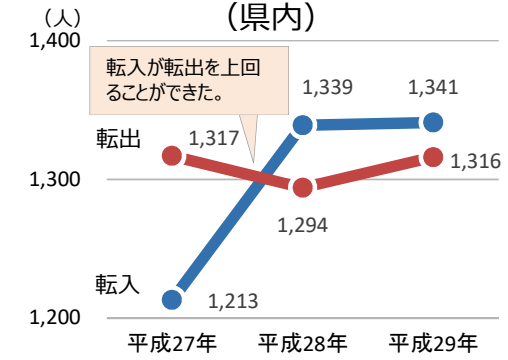
		2020年人口
三木市人口※1		74,959人
社人研 推計※2	平成27年推計	74,424人
	平成30年推計	73,241人

※1 兵庫県推計人口(2020年3月1日時点)
※2 国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」

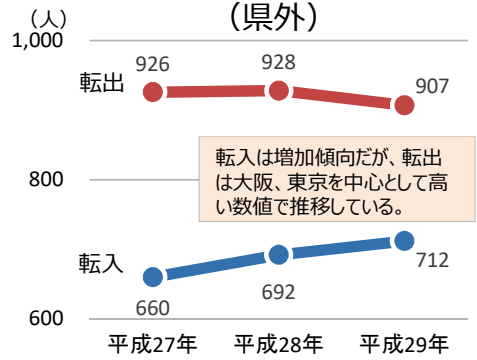
三木市では、平成27年度に前総合計画に代わる市の最上位計画として、令和元年までの5年間を計画期間とした「三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略」を策定。若者や子育て世帯の働く場、子育てしやすい環境などを整備することと、結婚や出産を促進し、人口減少のカーブを緩やかにしつつ、世代間バランスを重視したまちづくりを推進してきました。

その結果、転入者数が県内、県外からともに増加し、国立社会保障・人口問題研究所が平成27年、30年に公表した、人口推計の数値を上回ることができました。

本市における社会増減※3の推移



※3 社会増減とは、転入数から転出数を引いたもの



(出典) 三木市統計書

令和2年4月からの「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」においては、同時施行された「三木市総合計画」との関係から、人口減少対策に特化した個別計画として位置づけを見直すとともに、第1期の政策に新たな視点を加えながら、今後5か年の目標や施策の方向性などを定めています。

新たな計画では、第1期の検証結果を受け、引き続き働く環境整備や子育て支援、教育、移住支援を力強く推進します。

さらに、健康寿命の延伸や関係人口※4を増やす取組、誰もが住みやすいまちづくりなどを新たに推進することと、本市の総合力を高め、人口減少に歯止めをかけつつ、いつまでも暮らしやすい社会の構築を推進します。

このことにより、第1期三木市創生計画と同様に、兵庫県地域創生戦略の目標と同水準である将来推計から25%増の人口維持(2060年時点で人口5万人)をめざします。

令和2年度国民健康保険税

●国民健康保険税率

令和2年度の税率などについては左表のとおりです。
加入者へは7月中旬に納税通知書をお送りします。

	所得割	均等割 (加入者1人につき)	平等割 (1世帯につき)	最高限度額
基礎課税分	6.5%	25,000円	20,000円	63万円 (61万円から変更)
後期高齢者 支援金分	2.3%	9,000円	7,000円	19万円
介護納付金分	2.0%	8,000円	6,000円	17万円 (16万円から変更)

●軽減判定所得

世帯主と国民健康保険加入者の前年中の合計所得金額※が国で定める基準以下であれば、保険税の均等割と平等割が軽減されます。

※前年中の合計所得金額

- ・65歳以上(1月1日現在)の公的年金所得は、15万円を差し引いた金額
- ・事業所得は、専従者控除を差し引く前の金額
- ・譲渡所得は、特別控除を差し引く前の金額

▼軽減割合

- 7割軽減 33万円
- 5割軽減 33万円+28万5千円(28万円から変更)×被保険者数
- 2割軽減 33万円+52万円(51万円から変更)×被保険者数

問(市)医療保険課

国民健康保険係

・(市)税務課
・(市)市民税係



世帯全員が住民税非課税の方の介護保険料を軽減

消費税が10%に引き上げられたことによる負担を軽減するため、令和2年4月1日現在の世帯を基準とした住民税非課税世帯の方の介護保険料について、前年度よりも減額します。

対象の方へは、7月中旬に送付する「令和2年度介護保険料決定通知書」によりお知らせします。

なお、介護保険料を年金から天引きされている方は、8月以降の年金支給分から反映します。

問(市)介護保険課 保険給付係



所得段階	対象者	介護保険料(年額)		
		前年度	本年度	差引 軽減額
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者等、及び世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下の方	23,400円	18,720円	4,680円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	39,000円	31,200円	7,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入等が120万円を超える方	45,240円	43,680円	1,560円

(注)世帯基準日は各年4月1日現在

今年も国民健康保険健康ポイント事業を実施

▼対象者

三木市国民健康保険に加入している18歳以上の方(高校生は除く)

▼実施期間

4月1日～令和3年3月31日

▼商品交換期間

11月1日～令和3年5月31日

▼ポイントカードの取得方法

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者には、特定検診受診券と一緒に5月下旬に送付します。40歳未満の方は、希望者に郵送しますので、ご連絡ください。

問(市)医療保険課 国民健康保険係

70歳以上の国保高額療養費の申請が簡単に

高額療養費の申請では、窓口で領収書の確認が必要でしたが、医療機関などで支払い済みの場合、一部を除き領収書の提示が不要になります。

また、該当する方には申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、返送することで手続きが完了します。要件に該当する間は、次回から自動的に登録口座に振り込みます。

領収書の提示が必要な場合は、申請のご案内にてお知らせします。領収書は大切に保管してください。

▼対象者

- ①世帯主が70歳以上(世帯主が社会保険や国民健康保険組合などに加入の場合も含む)
- ②世帯に属する三木市国民健康保険加入者の全員が70歳以上75歳未満
- ③国民健康保険税の滞納がない
この要件に該当しなくなった場合は、自動振り込みが解除されます。

問(市)医療保険課 国民健康保険係

▼主な変更点

	令和2年4月申請まで (令和元年12月診療分まで)	令和2年5月申請から (令和2年1月診療分から)
申請方法	窓口での手続き	原則郵送での手続き
領収書の提出	要	不要(一部を除く)
支給方法	該当月ごとに申請が必要	1回目 必要事項などを記入し、押印の上申請書、登録申込書を提出 2回目以降 自動振り込み(決定通知のみ発送) ※対象要件に該当しなくなった場合は申請のご案内を送付します。

高齢者の住宅改造費用を助成

高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活が送れるよう、高齢者に対応した住宅のバリアフリー化工事の経費の一部を助成します。

▼対象世帯

65歳以上の高齢者がいる世帯(今までに当事業の助成を受けたことがないこと)

▼対象事業

高齢者に配慮した既存住宅のバリアフリー化工事(工事費7万5千円未満は助成対象外)

▼要件

- ・2カ所以上の手すりの取り付けまたは屋内の段差解消を伴う工事の実施(個所ごとに限度額あり)
- ・令和3年2月末までに工事が完了し支払いを終える
- ・築年数・住宅の工法などにより耐震診断の受診が必要な場合あり

▼申請方法

必要書類などを持参してください。工事前に申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問 申請(市)介護保険課

介護予防係



中小企業の革新的な設備投資を応援

- ▼対象者 市内に主たる事業所がある事業者、市内に住所がある個人事業者で、市内で引き続き1年以上事業を営む者
- ▼対象設備 次の全ての要件に該当する機械・装置、工具器具など
 - ・市内の事業所に経営の革新を目的として新設、増設されるもの（中古品またはリース契約に基づくものは不可）
 - ・対象経費が50万円以上
 - ・市の償却資産課税台帳に登録されるもの（ソフトウェアは含まない）
- ・中小企業サポートセンターで事業内容を確認されているもの
- ・経営力向上計画または経営革新計画の写しを提出する者は、その内容において対象設備を記載したもの
- ・再度、補助金を受けようとする事業者は、これまで整備した設備投資の内容と異なるもの
- ・補助金の交付決定後に整備され、年度内に完了すること
- ・他の補助金などの対象とならないもの



問(市)商工振興課
中小企業振興係

ごみの直接搬入について

5月はごみの直接搬入が多く、待ち時間が非常に長くなっています。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、感染予防の観点からも、直接搬入を控えていただきますようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



問 清掃センター ☎83-2608

5月12日は 民生委員・児童委員の日

「民生委員・児童委員」は厚生労働大臣に委嘱され、活動しています。「支えあう 住みよい社会 地域から」をスローガンに、地域住民の立場に立った相談・支援活動を積極的に行いながら、関係機関・団体などと連携・協働し、地域福祉の向上に努めています。

現在、市では民生委員・児童委員162名、主任児童委員11名が活動しています。

各地区の民生委員・児童委員が分からない場合は問い合わせてください。

問(市)福祉課 総務・高齢者福祉係

所有者不明土地などにかかる固定資産が新制度に

●使用者を所有者とみなす制度

土地および家屋の固定資産を使用しているにもかかわらず、正しい登記がされていないなどの理由により、市が戸籍などの調査をしても所有者が分からない場合には、令和2年4月から条例により使用者を所有者とみなし、固定資産税を課することができるようになりました。

●固定資産を現に所有している者(通常は相続人)の申告義務化

登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者は、令和2年4月以降、条例により現所有者であることを知った日から10カ月以内に申告することが義務化されました。

問(市)税務課 資産税係

初の文化芸術特別賞が決定

令和元年(平成31年)に優秀な文化芸術活動を行った個人または団体に贈る「三木市文化芸術賞」の受賞者が決定しました。

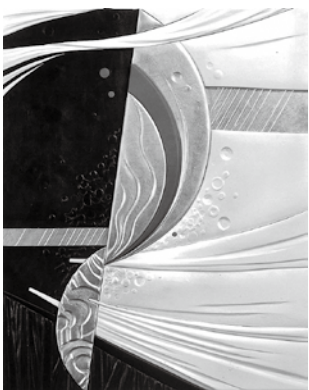
令和元年度に新たに創設した文化芸術特別賞の初の受賞者には、日本美術展覧会の工芸美術の部で特選を受賞された石田満美さんが選ばれました。(敬称略・50音順)

▼文化芸術特別賞 石田満美(文化芸術(彫塑・工芸))

▼文化芸術奨励賞

岩波楓華(伝統文化(書道))
片寄知子(伝統文化(書道))
志方祐貴(文化芸術(文学))
柴田凱斗(文化芸術(美術))
濱名 慶(伝統文化(書道))

問(市)文化・スポーツ課 文化芸術係



石田満美さんの作品

軽自動車税の納期限は6月1日

納税通知書は5月中旬に送付します。納付書で納める方は、6月1日(月)までに、近くの銀行・郵便局・農協などの金融機関、コンビニで納付してください。口座振替で納める方は、6月1日(月)に振替します。

なお、市税の納付は、便利な口座振替を利用してください。現在、口座振替をご利用の方で、振替の停止を希望する方は、5月15日(金)までに連絡してください。



●領収証書兼納税証明書は 大切に保管を
軽自動車の継続検査(車検)の際には、領収証書兼納税証明書が必要ですので、車検証と一緒に大切に保管してください。
紛失した場合、市役所3階税務課で納税証明書を再取得できますが、金融機関などの窓口で軽自動車税(種別割)を納めた場合、納付状況が確認できるまで最長10日間ほどかかります。その間は納税証明書が発行できませんので注意してください。

問(市)税務課 管理係

自動車税(種別割)の納期限は6月1日です。お忘れなく!
問(県)加東県税事務所 ☎0795-42-9331

コンビニ交付サービスを停止します

個人番号カード管理システムおよび公的個人認証システムのメンテナンス作業により、コンビニでの住民票の写しおよび印鑑証明書の発行が停止します。

▼運用停止期間 5月2日(土)～6日(水)
▼提供再開日時 5月7日(木)午前6時30分
問(市)市民課 市民係

振り込みの通知が遅れる場合があります

- ▼振り込みの通知について 職員2交代制のため、お取引先への口座振込の通知が遅れる場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。
 - ▼支払方法について 納付書に記載のある最寄りの金融機関などでも納付が可能です。
- 問(市)会計室

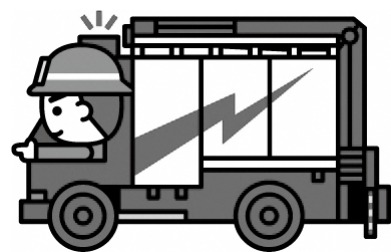


消防自動車などの緊急走行にご理解とご協力を

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、一刻も早く災害現場や病院へ行かなければなりません。そのため、道路交通法で特例が認められています。

緊急自動車が安全に通行するためには、皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

緊急自動車が近づいたときは、状況に応じて次のような対応をお願いします。



- ・周囲の状況に配慮し、急な進路変更を避け、速やかに道路の左側によって進路を譲る。
 - ・交差点内での停車は避ける。
 - ・狭い道路や路地で停車する場合は、緊急自動車が行き通れるように配慮する。
 - ・歩道のない道路などの歩行者や自転車運転者は、速やかに進路を譲る。
- なお、緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務づけられています。皆様の安全を守るため、サイレン音にご理解をお願いします。

問(市)消防署 救急救助課
☎89-0173

外国人市民の生活をサポート

外国人市民からの相談ニーズにこたえるために、各種行政手続や日常生活・在留資格関係など生活の中の困ったことや知りたいことなどの一元的相談窓口を設置します。

▼日時 月曜～金曜日

午前9時～正午、午後1時～5時

▼場所 市役所 4階国際交流プラザ

問・(市)民協働課 多文化共生係
☎89-2315

・三木市国際交流協会
☎89-2318

家族介護者交流会

▼日時 5月21日(木)午後1時～3時

▼場所 教育センター3階セミナー室2

▼対象 高齢者のお世話をしている方、またはしていた方

▼内容 情報交換会

▼申込期限 5月19日(火)まで

▼申込方法 電話か窓口で申し込んでください。

問・申込(市)介護保険課 介護予防係

三木税務署からのお知らせ

振替納税について

申告・納付期限の延期に伴い、振替納税をご利用の方の振替日が左記のとおり、延長されました。

振替日の前日までに預貯金口座の残高の確認をお願いします。

▼確定申告の振替日(延長後)

・所得税および復興特別所得税
5月15日(金)

・個人事業者の消費税および地方消費税
5月19日(火)

国税に関する相談は

電話相談センターへ

三木税務署に電話し、音声案内に従い1番を選択すると税務に精通した国税局の職員が対応します。国税に関する疑問は電話で相談してください。

税務署での相談は事前予約を

税務署での相談を希望される方は、前もって電話で日時の予約をお願いします。直接来署された場合、相談内容によっては、再度来ていただくことがあります。

問三木税務署

☎82-0501



三木警察だより ☎82-0110

悪質商法の被害に遭わないための防犯ポイント

●悪質業者はう・そ・つ・き



うまい話を信用しない
うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴が...



つられて返事をしない すぐに契約しない
悪質業者は言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます



そうだんする
一人で判断せず、家族・知人・相談機関に相談を



きっぱり はっきり 断る
あいまいな返事をせず、キッパリ、ハッキリ断る！

少しでも不安を感じたら、その場で契約せずに、迷わず相談を

・ヤミ金融・悪質商法110番 ☎078-371-9110(みないいくらしの110番)
・三木警察署 ☎82-0110

消費生活相談について知っていただきたいこと 問(市)生活環境課

●原則として本人が相談してください

相談の詳細を聞きますので、トラブルにあった本人から相談してください。受付時には、氏名などの個人情報をお聞きます。本人からの相談が難しい場合は、窓口にお問い合わせください。

●消費生活に関する相談窓口です

個人間のトラブル、人間関係のトラブル、労働問題、相続や家族関係のトラブルに関する相談は、受け付けておりません。

●相談前に契約の書類などを揃えてください

相談前に、問題発生時の状況を整理しておくとう効率的です。約款、契約書、広告などの関係書類をできるだけ集めてください。インターネットが関係した場合では、その画面やURLなども記録しておいてください。

当センターからのお願い

毎月掲載している内容は実際に相談のあった事例を紹介していますが、全て同じように解決できるわけではありません。トラブルが起きたときの参考にしてください。

消費生活相談

商品や契約に関するトラブル、多重債務に関すること

▶日時 月・火・木・金曜(第4木曜と祝日を除く)
午前9時～正午、午後0時45分～4時
▶場所 市役所 2階消費生活センター



印刷物全般から
商品開発・販売・広告まで。
あらゆるプロモーションを
総合プロデュース。

【営業品目】
マニュアル/カタログ/パンフレット/会社案内
カレンダー/ポップ/名簿/その他印刷物全般



明光印刷株式会社

本社
兵庫県明石市二見町南二見17-14
TEL.078-944-0086
FAX.078-942-3099
E-mail: meiko@meiko-p.co.jp

健康のページ

総合保健福祉センター ☎86-0900

吉川健康福祉センター ☎72-2210

健 診 対象者には個別に通知します

乳児集団健康診査

日 5月27日(水) 受付は午後0時30分～2時
場 総合保健福祉センター
次回 6月24日(水)

1歳6カ月児健康診査

日 5月21日(木) 受付は午後0時30分～2時
場 総合保健福祉センター
次回 6月11日(木)

3歳児健康診査

日 5月22日(金) 受付は午後0時30分～2時
場 総合保健福祉センター
次回 6月12日(金)

母 子

母子健康手帳と妊婦・産婦健康診査費、新生児聴覚検査費の助成券の交付

時間に余裕を持ってお越しください。
妊婦
妊婦 領収書原本、印鑑、振込先の通帳、マイナンバーが確認できるもの、運転免許証などの本人確認ができるもの

乳房管理指導等における費用の助成

妊婦 産後12カ月までの母親(申請の受付は14カ月まで)
妊婦 母子健康手帳、領収書原本、印鑑、振込先の通帳

みっきいたまびよサロン

産前サポート
日 5月28日(木) 午前10時～正午
妊婦と家族
内 オムツ交換、着替え体験、相談
期 5月25日(月) 午後5時まで
妊婦 母子健康手帳、飲料、バスタオル
申 電話 要予約 定 15組

産後サポート
日 5月12日(火) 午前10時～正午
妊産婦、乳児と家族
内 相談、妊産婦同士の交流など(妊娠中も利用可)
妊婦 母子健康手帳
場 総合保健福祉センター

離乳食クッキング

日 5月15日(金) 午前10時～午後0時30分
市内に住民登録のある乳児の保護者 費 200円
妊婦 母子健康手帳、エプロン 託 12名 申 電話 要予約
場 総合保健福祉センター

北播磨圏域子ども医療電話相談

午後6時～10時(祝日・年末年始を除く)☎62-1371

兵庫県子ども医療電話相談

月～土曜 午後6時～翌日午前8時

日曜・祝日・年末年始 午前8時～翌日午前8時

プッシュフォン・携帯電話・スマートフォン ☎#8000

ダイヤル回線・IP電話 ☎078-304-8899

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種予定が変更・中止になる場合があります。
最新情報はホームページや電話でご確認ください。

相 談

妊産婦・乳幼児健康相談

身体測定や育児・栄養・歯科などの相談
日 5月14日(木) 午後1時30分～2時30分
場 吉川健康福祉センター 3階 吉川児童館
問 吉川健康福祉センター

乳幼児発達専門相談(すこやか相談)

子どもの言葉や発達・行動面の相談
日 5月13日(水) 午後1時～3時 申 電話 要申込
場 総合保健福祉センター

成人保健相談

医師・保健師・栄養士による相談、血圧測定、尿検査、血液検査
(申 電話 費 1,000円)など
日 ①5月13日(水) 午後2時～3時30分
②5月18日(月) 午後1時30分～3時
場 ①吉川健康福祉センター ②総合保健福祉センター

歯と口の健康相談

歯科医師による健診・相談と歯科衛生士によるブラッシング指導
日 5月14日(木) 午後1時30分～2時30分
場 総合保健福祉センター

不妊・不育専門相談

不妊や、流産を繰り返す習慣流産「不育症」に関すること
電話相談 ☎078-360-1388
日 5月2日(土)、16日(土) 午前10時～午後4時
面接相談

日 ①5月9日(土)、27日(水) 午後2時～5時
②6月2日(火) 午後2時～3時
場 ①(県)男女共同参画センター ②兵庫医科大学病院内
期 原則面談日の5日前まで
申 電話 078-362-3250【要申込】

男性不妊専門相談

日 6月3日(水) 午後3時～5時
場 申込時にお伝えします
期 原則面談日の5日前まで
申 電話 078-362-3250【要申込】

その他

ファースト講習会(体力測定室の会員登録)

日 5月30日(土) 午前9時30分～11時30分
対 16歳以上
期 5月26日(火) 午後5時まで
費 1,600円(登録証代込)
妊婦 運動ができる服装、室内用運動靴、タオル2枚、飲料
申 電話 要予約 定 10名
場 総合保健福祉センター

なくそう！望まない受動喫煙

～5月31日は世界禁煙デー～

受動喫煙を防止し、さらなる健康で快適な生活を維持するために、4月1日より、改正後の健康増進法および兵庫県条例が全面施行され、原則建物内禁煙となりました。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問 (市)健康増進課(総合保健福祉センター内)☎86-0900

記号の意味 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師 期 募集・受付期間 費 費用 持 持ち物 託 託児 休 休み
申 申込 電話 窓 窓口 郵 郵便 ファックス E-mail インターネット
定 定員 先 先着 抽 抽定員を超えると抽選 問 問い合わせ 電話番号 ファックス E-mail

休日当番医・小児科救急当番医・休日歯科診療

※受診する前に当番医に電話でご相談ください。来院の際にはマスクを着用してください。

当番医および診療科目は変更する場合がありますので、当日の新聞または事前に医療機関へ確認してください。緊急時のみ利用してください。

休日当番医 日 午前9時～正午、午後1時～5時(受付：午後4時30分まで)
小児科救急当番医 日 火・木曜 午後6時30分～9時30分(受付：午後9時まで)
休日歯科診療 日 午前9時～正午(受付：午前11時30分まで)
場 休日歯科診療所(総合保健福祉センター内)☎86-0903 持 健康保険証

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 休日歯科診療 【内・小】 神沢医院 別所町高木 ☎83-1510 【皮】 さかい皮フ科クリニック 別所町小林 ☎87-8080	4 休日歯科診療 【内】 中村内科胃腸科 志染町中自由が丘3丁目 ☎87-2486 【眼】 伊藤眼科クリニック 大村 ☎82-8363	5 休日歯科診療 【小・ア・小神】 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950 【耳】 毛利耳鼻咽喉科 志染町東自由が丘1丁目 ☎89-8200	6 休日歯科診療 【内・循・小】 早川内科循環器科医院 大村 ☎89-0017 【眼】 やまだ眼科 志染町青山4丁目 ☎87-0401	7 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950	8	9
10 休日歯科診療 【内】 ときわ病院 志染町広野5丁目 ☎85-2304 【内・消内・外】 ほりい医院 志染町青山2丁目 ☎85-9914	11	12 宮崎小児科内科医院 大村 ☎82-2131	13	14 藤本クリニック 緑が丘町西2丁目 ☎85-6262	15	16
17 休日歯科診療 【内】 青垣内医院 緑が丘町中1丁目 ☎85-8280 【耳】 こじま耳鼻咽喉科 末広1丁目 ☎83-8350	18	19 小島医院 末広1丁目 ☎82-1057	20	21 小児科神沢クリニック 福井3丁目 ☎83-5950	22	23
24 休日歯科診療 【内・整・外】 三木山陽病院 志染町吉田 ☎85-3061 【外】 吉川病院 吉川町稲田 ☎72-0063	25	26 藤本クリニック 緑が丘町西2丁目 ☎85-6262	27	28 かわい子どもクリニック 志染町中自由が丘1丁目 ☎85-8466	29	30
31 休日歯科診療 【小・内】 宮崎小児科内科医院 大村 ☎82-2131 【泌】 近藤泌尿器科クリニック 別所町小林 ☎84-2525	【内】内科 【外】外科 【整】整形外科 【小】小児科 【皮】皮膚科 【眼】眼科 【ア】アレルギー科 【小神】小児神経科 【耳】耳鼻科 【循】循環器科 【消内】消化器内科 【泌】泌尿器科					

微生物と人類の戦い

20世紀の初めまで、むし歯が進行し細菌感染が顎の骨や周囲の組織にまで達した結果、敗血症や気道閉塞で死に至る人が大勢いました。しかしイギリスの細菌学者フレミングが抗生物質を発見し、細菌感染症の治療は大きく前進しました。それまで不治の病と言われていた結核、梅毒、ハンセン氏病などの細菌感染症も制圧できるようになったのです。最近ではウイルス感染による肝炎やエイズも抗ウイルス薬の開発で治療が可能になっています。また胃がんはピロリ菌の感染、子宮頸がんはヒトパピローマウイルスの感染が深く関与していることが解明され、それぞれ除菌療法やワクチンが開発されています。そして姿の見えなかったウ

イルスの姿も、電子顕微鏡の発明によってはっきりととらえることができるようになりました。
このように人類は未知なる微生物の脅威に幾度となくさらされながらも、その都度乗り越えてきたのです。今般の新型コロナウイルス騒動は、このコラムが掲載される5月の時点でどうなっているか予想できませんが(この原稿は3月の寄稿)、前述のとおり微生物との戦いを幾度となく切り抜けてきたのが私たち人類です。きっと終息に向かっているものと期待しています。
詳しくは三木市歯科医師会に所属する歯科医院でお尋ねください。



 ひとりで悩まずご相談ください

	相談項目	内 容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ
市	行政相談(面談)	国の仕事やその手続き、サービス(保険・年金、道路、社会福祉など)に対する苦情や要望	①5月8日(第2金曜)午前10時～正午 ②5月20日(第3水曜)午後1時30分～3時30分	①吉川支所 多目的室 ②市役所 2階入札室	(市)秘書広報課
	法律相談(面談)	相続、売買、贈与、訴訟、債務整理、土地登記の手続きなど	5月13日(第2水曜)午後1時30分～3時30分(1人20分)(要予約。受付は5月1日(金)～前日の午前中まで。先着各6名)	市役所 2階入札・入札控室	
	土地境界相談(面談)	土地の境界、分筆など			
	弁護士による法律相談(面談)	家庭の問題、不動産、遺産相続、消費者被害、損害賠償、交通事故、債務整理、刑事事件など	5月28日(第4木曜)午後1時30分～4時30分(1人20分)(要予約。受付は5月1日(金)・7日(木)・8日(金) 定員8名。定員を超えた場合は抽選、ただし初回の方優先)	市役所 2階入札室	
	家事(家庭問題)相談(面談)	夫婦の ^{いさか} 諍い、離婚、親権など ※法律的な判断を要する相談を除く	5月21日(第3木曜)午後1時30分～4時30分(1人40～50分)(要予約。受付は5月1日(金)～前日の午前中まで。先着3名)	市役所 2階入札室	
	建築なんでも相談(面談)	建築物全般、欠陥住宅、増改築、業者との金銭トラブル、係争中の建築物の解消方法など	①5月8日、②5月22日(第2・4金曜)午後1時30分～3時30分(1人50分)(要予約。受付は5月1日(金)～各相談日の1週間前まで。先着各2名) ※受付時に調査票の提出が必要	市役所 ①2階入札室 ②2階入札控室	
	市民ふくし相談(電話・面談)	日常生活の悩みや困りごと、ひきこもりなど(相談内容により後日弁護士などが対応)	①水曜(5月6日を除く)、第2・4土曜 午前10時～午後3時 ②5月7日(木)、18日(月) 午後1時30分～4時	①市民活動センター ☎86-7575 ②吉川健康福祉センター ☎72-2940	社会福祉協議会 ☎82-4043
民	成年後見相談(電話・面談)	成年後見制度の利用や手続きなど	月～金曜 午前8時30分～午後5時 面談は要予約	成年後見支援センター(総合保健福祉センター2階) ☎83-0226	
	成年後見専門相談(面談)	成年後見制度の利用など(相談員 司法書士)	5月14日(第2木曜)午後1時30分～4時30分(1人50分)(要予約。先着3名)		
	消費生活相談(電話・面談)	商品や契約に関するトラブル、多重債務など	月・火・木・金曜(第4木曜除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時	市役所 2階消費生活センター	(市)生活環境課
	年金相談(面談)	被保険者記録、年金見込額、年金の請求など	6月11日(偶数月第2木曜) 午前10時～午前3時30分(要予約。受付は6月1日(月)まで)	小野市伝統産業会館(小野市王子町)	明石年金事務所 ☎078-912-4983
	介護・認知症などに関する相談(電話・面談)	介護やダブルケア(介護と子育ての両立)、認知症、高齢者の虐待など	月～金曜 午前9時～午後4時	市役所 3階中央地域包括支援センター ☎89-2337 吉川サブセンター ☎72-2222 西部サブセンター ☎83-0160	
	人権相談(面談)	名誉・信用の侵害やいやがらせ、いじめなど	①5月1日(金)、21日(木) ②5月14日(木) 午後1時～4時	①市役所 2階入札控室 ②吉川支所 多目的室	(市)人権推進課(総合隣保館) ☎82-8388
	人権相談(電話・面談)	同和問題、性的少数者、障がい者差別など	月～金曜 午前9時～午後4時	総合隣保館 ☎82-8388	
相 談	農地に関する悩み相談(面談)	農地関係	5月8日(第2金曜) 午前9時～午後5時(要予約)	市役所 2階農業委員会事務局	
	パソコンの定期相談(面談)	資料作成、写真の取り込みなど	5月16日(土) 午前10時～正午	市民活動センター ☎82-0564	
	DV相談(電話・面談)	配偶者や恋人からの言葉による精神的暴力や身体的暴力など	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	DV相談室 ☎82-8300	
	子どもいじめ相談(電話・面談)	子ども(中学生まで)のいじめ	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	子どもいじめ防止センター(教育センター3階) ☎82-8110	
	こころの相談(電話)	うつや自殺予防のための当事者と家族の相談など	月～金曜 午前9時～午後5時 ※時間外は他の相談窓口を紹介します。	☎89-2471	(市)障害福祉課
	青少年悩みの相談(電話・面談)	不登校、性格、親子関係、友人関係、いじめなど	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約(1人50分)	教育センター ☎82-8686	教育センター ☎83-2020

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談が中止になる場合があります。最新情報はホームページや電話でご確認ください。また、相談日が祝日・振替休日と重なるときは休みの場合があります。

	相談項目	内 容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ
女性・子育て・教育相談	女性のための相談(電話・面談)	離婚問題、夫婦、家族、友人、職場の人間関係、子育てや介護、心や体、性的少数者、生き方についての悩みなど	①電話相談 火曜 午前10時～正午、木曜 午後1時～4時 ②面接相談(要予約。1人50分) 火曜 午後1時～4時、木曜 午前10時～正午	①☎89-2354 ②男女共同参画センター(教育センター3階)	男女共同参画センター ☎89-2331
	女性のための弁護士相談(面談)	配偶者や恋人間のトラブル(DV、離婚、借金、ストーカー被害)など	5月27日(第4水曜) 午後1時50分～4時30分(1人40分)(要予約。受付は5月22日(金)まで。先着4名)事前の面談があります。	男女共同参画センター(教育センター3階)	
	ひとり親家庭相談(電話・面談)	ひとり親家庭の生活全般(経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など)	月～金曜 午前9時～午後4時 面談は要予約	(市)子育て支援課(教育センター内) ☎82-0151	
	子育て相談(電話・面談)	子育て支援サービスの利用や子育ての不安や悩みなど	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	(市)子育て支援課(教育センター内) ☎82-9910	
	児童虐待相談(電話・面談)	児童虐待の相談、通告	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	(市)子育て支援課(教育センター内) ☎83-2266	
	あんしん相談(電話・面談)	支援の必要な子どもや障がいのある方の悩みや支援など	①電話相談 月～金曜 午前9時～午後5時 ②面接相談(要予約) (ア)火曜 午前9時～午後5時 (イ)5月18日(月) 午後2時～5時	①☎83-2020 ②(ア)教育センター (イ)吉川健康福祉センター	
	発達教育相談(面談)	児童生徒の発達の遅れや偏りなど	5月21日(木) 午後2時～5時(指導主事) 5月22日(金) 午後2時～5時(医師)(1人60分)(要予約。受付は5月1日(金)から。先着各3名)	教育センター ☎83-2020	教育センター ☎83-2020
障がい者などの相談	教育相談(電話・面談)	教育全般	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約		
	障がい者福祉相談(面談)	障がいのある方やその家族の悩みや困りごとなど	①月～金曜 午前8時30分～午後5時(要予約) ②5月13日(水)、29日(金) 午後2時～4時(要予約) ③月～金曜 午前9時～午後5時(要予約。受付は相談日の前日まで)	①市役所 3階障害福祉課 ②吉川健康福祉センター ③障害者総合支援センターはばたきの丘	障害者基幹相談支援センター(市役所内)
	身体障がい者相談(面談)	身体に障がいのある方の悩みや困りごとなど	5月9日(第2土曜) 午前10時～午後3時	市民活動センター	
	障がい者虐待相談(電話・面談)	障がい者の虐待の通報など	月～金曜 午前8時30分～午後5時 面談は要予約	☎89-2336	
	障がい者の就労相談(電話・面談)	障がい者の就労に関する相談や支援など	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	市役所 3階障害福祉課 ☎90-6984-0684	(市)障害福祉課 FAX 82-9943
	障がいを理由とする差別の相談(電話・面談)	障がいを理由とする差別の解消など	月～金曜 午前8時30分～午後5時		
	手話通訳相談(面談)	聴覚に障がいのある方の悩みや困りごとなど	月～金曜 午前8時45分～午後5時	市役所 3階障害福祉課	
職業相談	要約筆記相談(面談)	手話通訳者、要約筆記者の派遣など	月・木・金曜 午前8時45分～午後5時		
	求人閲覧・仕事の紹介(面談)	ハローワークの求人閲覧と仕事の紹介など	火～土曜 午前9時～午後5時	ふるさとハローワーク(サンライフ三木内) ☎86-8609	
	若者就職相談(面談)	15～49歳の方の就職、就職後のキャリア形成など	5月19日(第3火曜) 午後1時～4時(予約優先)	サンライフ三木 1階分室	さんだ若者サポートステーション ☎079-565-9300
	雇用保険・職業訓練(面談)	雇用保険の手続きや職業訓練など	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	ハローワーク西神(神戸市西区梶台5-3-8) ☎078-991-1100	
	経営・創業相談(面談)	経営・事業承継や創業・開業など	火～土曜 午前9時～正午、午後1時～4時30分(要予約) 5月9日(第2土曜)は週末起業相談会	中小企業サポートセンター(サンライフ三木2階) ☎70-8008	
	さわやか県民相談(電話・面談)	県政や日常生活上の諸問題など	月～金曜 午前9時～午後5時30分	北播磨県民局 さわやか県民相談室(加東市社字西柿1075-2)	
	法律相談(テレビ電話)	日常生活上の法律問題など	木曜 午後1時30分～3時30分(要予約)	☎0120-61-7830	
各種相談	家事相談(テレビ電話)	離婚や相続など	第2・4金曜 午後1時30分～4時30分(要予約)	☎0795-42-5111	
	夜間法律相談(電話)	解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など	第2・4日曜 午後5時～9時	☎078-341-9600	県弁護士会 ☎078-341-7061
	高齢者・障がい者のための弁護士法律相談(電話)		火・木曜 午後1時～4時	☎078-362-0074	



募 集

高齢者ファミリーサポート
センター協力会員

日常生活を手助けして欲しい
高齢者(依頼会員)とできる範囲
で手助けしたい方(協力会員)が
お互いに会員登録をし、支えあう
活動をしています。

対 市内在住で16歳以上の方
内 掃除、買い物代行など日常生
活の簡単な手伝い。登録・養
成講座の受講後協力会員とし
て活動可。

▼報酬 500円/時(依頼会員から
直接手渡し)

申 ☎ FAX 氏名、住所、電話番号を
明記し、申し込んでください。

問・申込 高齢者ファミリー
サポートセンター
☎83-7300
FAX 86-0860

ガーデニングボランティア

場 ①フラワーマイスターみき
(市役所周辺など)

②自由が丘華の会
(自由が丘中公園周辺など)

③別所花の基地の会
(別所ゆめ街道周辺など)

対 ①市の指定する講座(材料費
実費)を受講し、緑化ボラン
ティアとして活動できる方

②③緑化ボランティアとして
活動できる方

内 水やりなどの花壇の日常管理、
花壇のデザイン、育苗、年2回
の植え替えなど

期 5月29日(金)まで

申 窓 郵 FAX 住所、氏名、電話番号を
明記し、申し込んでください。

問・申込 (市)都市政策課 公園
緑地係
FAX 82-9625

第32回山茶花杯バスケット
ボール選手権大会

日 6月21日(日)、28日(日)
午前8時30分～

場 三木山総合公園 総合体育館
対 市内在住・在勤・在学者で構成
するチーム、協会推薦チーム

期 5月30日(土)まで

費 10,000円/チーム

申 窓 市役所5階文化・スポーツ
課、吉川町公民館、協会ホーム
ページにある申込用紙に必要
事項を明記し、吉川町公民館
に申し込んでください。

定 男子 16チーム、
女子 8チーム

問・(市)文化・スポーツ課
スポーツ係
・バスケットボール協会
岡本さん
☎090-3267-2437

ゴルフのまち推進課から

申 FAX 市役所2階ゴルフのまち
推進課・5階文化・スポーツ
課、三木商工会議所、観光協
会、各市立公民館にある申
込用紙に必要事項を明記
し、申し込んでください。

問・申込 ☎89-2401
FAX 88-8708

第8回三木市ゴルフ大会

日 7月3日(金)

場 チェリーヒルズゴルフクラブ

対 18歳以上の方(高校生除く)

期 5月3日(日)～6月3日(水)

費 ゴルフ協会会員:1,000円(会
員以外:2,000円)、プレー費:
10,780円(セルフ、昼食付)

定 180名

第4回地区対抗ゴルフ大会

日 8月17日(月)

場 チェリーヒルズゴルフクラブ

対 市内同地区在住のアマチュ
アゴルファー4人1組のチー
ム。年齢・性別不問。



本の搬送ボランティアを募集

▼活動日 土・日曜のどちらかで
月2回程度

対 普通自動車の運転が可能な方

内 市内図書館間の本の搬送

定 2名

問 中央図書館 ☎83-1313



くらし

インターネット上で差別書
き込みを発見したら・・・

総合隣保館では、差別の助長や拡
散を防止するため、三木市や三木
市民に関するインターネット差
別書き込みのモニタリングを実
施しています。差別書き込みを
見つけた場合は反論の書き込み
をせず、総合隣保館(☎82-8388)
まで情報をお寄せください。

問 (市)人権推進課(総合隣保館内)



悪質商法・架空請求に
ご注意ください！

新型コロナウイルス感染症に便
乗した悪質商法、架空請求などが
発生しています。
根拠のないデマを語る電話や
メール、訪問販売などに気を付け
てください。困った場合は、消費
生活相談窓口(内線2291)へご相
談ください。

問 (市)生活環境課



奨学金の募集時期を変更
します

令和2年度奨学金は、新型コロ
ナウイルス感染症対策による臨
時休校措置等のため、今年度に限
り、募集時期を変更します。

詳細については、来月以降の広
報でお知らせします。

問・申込 (市)教育総務課 政策係

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが変更・中止になる場合があります。
最新情報は各施設のホームページなどをご覧ください。

記号の意味 日日時 場場所 対対象 内内容 講講師 期募集・受付期間 費費用 持持ち物 託託児 休休み
申申込 (☎電話 窓窓口 郵便 faxファックス E-mail インターネット)
定定員 (先先着 抽抽定員を超えると抽選) 問問い合わせ (☎電話番号・faxファックス・E-mail)



施設イベント

市役所 みっきいホール

問 (市)財政課

デイサービスセンター利用者作品展示会

日 5月12日(火)～15日(金)

フォト三木・フォト遊友 合同写真展

日 5月17日(日) 正午～23日(土) 午後5時

南風の会「水彩画Do楽展」

日 5月25日(月) 午後1時～31日(日) 午後4時

さんさんギャラリー オアシス

問 ☎87-2633 休 水曜

「幽玄の誘い」鉛筆画展

日 5月9日(土)～22日(金)

NPO法人ざくろ 作品展

日 5月23日(土)～6月5日(金)

道の駅みき 問 ☎86-9500

刀剣展示即売会

日 5月9日(土)、10日(日)

刃物研ぎ

日 土曜(5月2日を除く)

午前8時～11時



メッセみき 問 ☎86-9500

第55回関西舞子サンデー 日 5月17日(日)



三木山総合公園

問・申込 ☎83-4445 休 木曜

そとヨガ

日 5月16日(土)

午前10時～11時

雨天時：5月23日(土)

場 三木山総合公園屋外

対 18歳以上の方 費 600円

申 ☎窓 定 先 30名



山田錦の館

問 ☎76-2401

休 月曜

刃物研ぎ

日 5月17日(日)

午前9時～11時30分



ハーブ工房みきヴェルデ

問 ☎60-4025

「つや庵」手作り和菓子と

季節の旬菜の販売

日 土・日曜のみ

午前11時～午後3時

(売り切れ次第終了)

場 飲食物産館駐車場



▲わらび餅

三木山森林公園

期 5月8日(金)～ 申 ☎窓

問・申込 ☎83-6100 休 水曜

第19回 三木山落語(要申込)

日 6月13日(土) 午後2時開演

場 森の文化館 音楽ホール

夏のキノコ山探検(要申込)

日 6月27日(土) 午前10時～午後1時

場 森の研修館 研修室 園内

子育て

児童センター

申 ☎窓 ☑ 詳細はホームページで確認してください。



ホームページはこちら

問 ☎82-2069 休 第4日曜

開館時間 午前9時～正午、

午後1時～5時

赤ちゃんのための初めてキャラバン「ファースト」

日 6月2日、16日(火曜 全2回)

午前10時～11時

場 児童センター プレイルーム

対 令和元年12月～2年2月生まれ

の乳児と母親

内 キャラバンって何、どんなことをするのかを親子で体験

期 5月19日(火)まで

定 抽 10組

チャイルドシートの貸し出し

日 5月23日(土)

午前9時30分～11時

場 市役所北玄関

期 5月22日(金)まで

申 ☎窓

定 先 12名(4/22現在。6月分受付可)

幼児用シート(ISOFIX型)の

寄贈をお願いします。

ボランティアも募集中。

問・申込 (市)生活環境課



遊びに来てね！子育てキャラバン 10:00～11:30(申込不要)

場・問 吉川児童館 ☎72-2220

内容	日時
わくわくひろば 足形べったん ～父の日のプレゼント作り～	22金



問 児童センター ☎82-2069

	日時	場所・内容
みんなで あそぼう	8日金	青山公民館(保)※
	13日※	自由が丘公民館
	14日※	別所町公民館
	20日※	児童センター：誕生会※
	21日※	緑が丘町公民館 和室(保)
	25日※	志染町公民館
あかちゃんあつまれ	26日※	児童センター(保)作

絵本の読み聞かせやふれあい遊びなど、親子で楽しいひと時を過ごしませんか。専門家による相談もできます。

(保)保健師 (※)栄養士 (作)作業療法士



ゴールデンウィークはエフエムみっきいでラジオざんまい

76.1MHz エフエムみっきい <http://www.fm-miki.jp/> ☎86-0761 fax 86-1761 E-mail 761@fm-miki.jp

●あつこの植物成長日記

日 5月4日(月) 午後5時～7時

自然環境やガーデニングなど、いろいろな「み

どり」を絡めた体験記と音楽をお送りします。

お知らせ

5月4日(月)～6日(水)は休日編成となり、一部番組を休止します。

●お子様向け番組

日 5月5日(火) 午後5時～7時

・「泳げ！こいのぼり」(歌とお話)

・「童話のこころ」(童話朗読)

●高橋誠の思い出のグループサウンズ

日 5月6日(水) 午後5時～7時

会社を定年退職後、第二の人生を謳歌する市内在住のおじさんによる珠玉の語りと選曲をお楽しみください。

車を売るなら買うなら
ユーポス三木店

売って。

(FREE CALL)
☎673-0541 三木市志染町広野5丁目301 0120-699-009

SUZUKI 三木スズキ

販売・整備・修理・車検 etc...

来て。

(TEL)
☎673-0405 三木市平田251-1 0794-86-1900



中小企業の経営を応援します！ 中小企業サポートセンター



▲ホームページ
はこちら

問・(市)商工振興課 中小企業振興係

・中小企業サポートセンター ☎70-8008(無料相談)

創設から6年目で相談件数8,000件を突破！

三木市中小企業サポートセンターでは、専門知識と経験豊富な5名の中小企業支援コーディネーター（中小企業診断士）が市内の中小企業や創業者をサポートしています。経営、創業・開業、後継者問題、資金繰りなど、ビジネスでお悩みがあれば、気軽に利用してください。

＼ 利用者にお話を伺いました /

三木商工会議所のセミナーに通う中で、中小企業サポートセンターがあることを知り、5年前から利用しています。

相談員の先生は、ざっくりばらんで相談しやすく、難しい知識でも、私たちに分かるようにかみ砕いて説明してくれます。

補助金申請や認定書の書き方の指導も、丁寧に教えてくれました。取得した認定をきっかけとして、新聞や雑誌などで取り上げられるようになり、お客様も安心して当社の製品を選んでくださっています。

生産効率を上げることを相談した際には、コサージュに必要なリボンをカットする機械を導入してはというアドバイスをいただきました。私にはない視点からのアドバイスで、生産性が向上しました。

同センターは、頑張りを手助けしてくれる場所なので、会社をどうにかしたい方や成長させたい方はぜひ利用してほしいです。

世界中で
待ってくださっているお客様に
製品を届けられるよう、良い時も悪い
時も相談に乗ってくださるセンター
とともに、頑張っていきます。



壁屋 香さん

三木市からのお知らせをSNSやスマートフォンアプリで配信しています。以下のQRコードを読み取りアクセスしてください。

facebook

イベント、季節の見どころなど三木市の旬な情報や防災情報を発信します。



twitter

各部ごとの市政情報のほか、防災情報、図書館情報などを発信します。



マチイロ

アプリをダウンロードし、お住まいの地域を「兵庫県三木市」に設定するとスマートフォンに広報みきが届きます。



編集発行:

三木市総合政策部秘書広報課 ☎0794-82-2000(代)

〒673-0492 上の丸町10番30号

<https://www.city.miki.lg.jp/>

広報みきは新聞折込(日刊紙)、宅配でお届けしています(点訳版・音訳版もあり)新聞未購読の方や点訳版・音訳版をご希望の方は(市)秘書広報課までご連絡ください。

■人口(3月末現在)

男: 76,929 (ー176)

女: 37,289 (ー63)

世帯数: 34,033 (+90)